

6/17 両旗

# 医療・介護法系 利用者・家族の願いに逆行

津館正敏 教授  
立命館大学教授

できるようになります。(就労支援型) ことも一つのアイデアだと思います。

改悪は

約束違反

働きながら介護している人は291万人余。40~50代が約6割を占め、介護者の半数弱は男性です。介護のために離職を余儀なくされている人は年間10万人を超えて、社会問題となっています。ところが、医療・介護総合法案は、介護保険サービスの給付減・負担増を進め、「介護離職に拍車がかかる」と声があがっています。利用者と家族の実態から考えました。

(西口友紀恵、内藤真弓子)

長野市内の住宅街の一角。午後4時すぎ、塚田一3歳、障害者手帳1級です。弘さん(60)は、デイケアから戻った父、恒雄さん(89)を自家前で迎えました。

24時間目が離せません。

## 実態と

かけ離れた玄関まで歩行車でゆった。玄関まで歩行車でゆった。玄関まで歩行車でゆつくり進む父を支えます。認知症や前立腺がんなど14も

4年前、父が認知症と診断されて以来、鉄道会社員だった塚田さんは、心臓病や腰痛などをもつ母、もど枝さん(88)を助けて介護を担当してきました。今年1月に定年退職しましたが、「働きながら介護を始めて

# 働きながら 介護300万人

## じのちの 現場

デイケアからもどった父親を迎える塚田さん=長野市

## 離職者年10万人 “いつわが身に”

仕事と介護の両立を自指して、1人に対する不安で徘徊(はいかい)するため入院中、24時間の付き添いが必要になりました。母の入院もありました。

しかし昨年、父が入院し、1人に対する不安で徘徊(はいかい)するため入院中、24時間の付き添いが必要になりました。母の入院もありました。母の入院もありました。

介護休業が取得できるのは通算93日まで。休業給付は賃金の4割です。「せめて育児休業並み」にする

(津止氏)と、期間は1年以内(場合により延長あり)で、休業給付は賃金の50%に引き上げになり

ます。また、津止氏は「週3日、1日5時間で收入48万7000人に上ります。このうち女性は8割を占めます。(総務省2012年就業構造基本調査)

こうした介護離職の広がりの背景について、「家族

は、介護者が働いている場所を実現する取り組みが必要です」と話します。

介護や看護のために離職した人は、この5年間で、また、津止氏は「週3日、1日5時間で收入48万7000人に上ります。このうち女性は8割を占めます。(総務省2012年就業構造基本調査)

そこには「介護保険制度との関連でたなサービスの開発が急がれる」と津止氏。たとえば、介護者が働いている場

と支援者の全国ネットワークと支援者は、各自で介護する埼玉県三郷市立命館大学教授で、育児・介護休業法では、「家事も介護もこなせます。『事業主婦』がいる家庭だけ。介護休業は通算93日まで。」「まるで介護のために3ヶ月休職し、ささいに続くなら仕事をやめていいわんばかりです。」

津止氏は、同居家族がない場合、介護できないと考えたからです。

セツ子さんは週4日、近くの介護施設に通所しています。要介護3度がますます使いにくくなりました。

介護休業が取得できるのは通算93日まで。休業給付は賃金の4割です。「せめて育児休業並み」にする

(津止氏)と、期間は1年以内(場合により延長あり)で、休業給付は賃金の50%に引き上げになり

ます。また、津止氏は「週3日、1日5時間で收入48万7000人に上ります。このうち女性は8割を占めます。(総務省2012年就業構造基本調査)

そこには「介護の当事者でなくとも、いつわが身のこととなるか分からぬという意識が広がっています。安倍内閣は国民の声を受け止めて、改悪をやめるべきです」と話します。

働きながら介護している人は291万人余。40~50

代が約6割を占め、介護者の半数弱は男性です。介護のために離職を余儀なくされている人は年間10万人を超えて、社会問題となっています。ところが、医療・介護総合法案は、介護保険サービスの給付減・負担増を進め、「介護離職に拍車がかかる」と声があがっています。利用者と家族の実態から考えました。

(西口友紀恵、内藤真弓子)

がく然とした。いまの制度はあまりに介護の実態とかけ離れている」と話し

ます。

介護休暇は年間たった5日だけ。介護休業は通算93日まで。」「まるで介護のために3ヶ月休職し、さ

くい状況に置かれています。

た後の介護も生活も、厳しくなります。

改悪は

い状況に置かれています。

医療・介護総合法案は、

要支援1人、2人のへの訪問と支援者の全国ネットワー

ーク

事務局長の津止(つと)

め)正敏立命館大学教授で、

市町村事業にする、特養本

ームの利用を原則要介護3

5年前に、妻が認知症の

診断を受け、猛司さんは10

年勤めたビル管理の会社を

退職しました。妻と2人暮

らし、泊まりのある仕事で

は介護できないと考えたからです。

また、法事が「要支援者

への生活支援は自治会やボ

ランティアを活用する」な

どとしていることに津止氏

以上の限定する」など、利

用者・家族の願いに逆行す

る改悪です。

また、法事が「要支援者

への生活支援は自治会やボ

ランティアを活用する」な

どとしていることに津止氏

がく然とした。いまの

制度はあまりに介護の実態

とかけ離れている」と話し

ます。

介護休暇は年間たった5日だけ。介護休業は通算93日まで。」「まるで介護のために3ヶ月休職し、さ

くい状況に置かれています。

改悪は

い状況に置かれています。

た後の介護も生活も、厳しくなります。

改悪は

い状況に置かれています。

医療・介護総合法案は、

要支援1人、2人のへの訪問と支援者の全国ネットワー

ーク

事務局長の津止(つと)

め)正敏立命館大学教授で、

市町村事業にする、特養本

ームの利用を原則要介護3

5年前に、妻が認知症の

診断を受け、猛司さんは10

年勤めたビル管理の会社を

退職しました。妻と2人暮

らし、泊まりのある仕事で

は介護できないと考えたからです。

また、法事が「要支援者

への生活支援は自治会やボ

ランティアを活用する」な

どとしていることに津止氏

がく然とした。いまの

制度はあまりに介護の実態

とかけ離れている」と話し

ます。

介護休暇は年間たった5日だけ。介護休業は通算93日まで。」「まるで介護のために3ヶ月休職し、さ

くい状況に置かれています。

改悪は

い状況に置かれています。

医療・介護総合法案は、

要支援1人、2人のへの訪問と支援者の全国ネットワー

ーク

事務局長の津止(つと)

め)正敏立命館大学教授で、

市町村事業にする、特養本

ームの利用を原則要介護3

5年前に、妻が認知症の

診断を受け、猛司さんは10

年勤めたビル管理の会社を

退職しました。妻と2人暮

らし、泊まりのある仕事で

は介護できないと考えたからです。

また、法事が「要支援者

への生活支援は自治会やボ

ランティアを活用する」な

どとしていることに津止氏

がく然とした。いまの

制度はあまりに介護の実態

とかけ離れている」と話し

ます。

介護休暇は年間たった5日だけ。介護休業は通算93日まで。」「まるで介護のために3ヶ月休職し、さ

くい状況に置かれています。

改悪は

い状況に置かれています。

医療・介護総合法案は、

要支援1人、2人のへの訪問と支援者の全国ネットワー

ーク